

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得、活用して診療を行います。

令和5年4月1日よりマイナンバーカード利用の有無により初診料・再診料が変わります。

【令和5年4月から 医療情報・システム基盤体制充実加算】

		特例措置(令和5年4~12月)
初診	マイナンバーカードを利用しない	6点
	〃 利用する	2点
再診	マイナンバーカードを利用しない	2点
	〃 利用する場合	-

当院は診療情報を取得、活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得、活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の 利用にご協力をお願い致します。

令和5年3月31日

公益財団法人紫雲会横浜病院

院長 高久英之